

# 建設キャリアアップシステム サテライト説明会

— 入門編 —

# 建設キャリアアップシステム

## Construction Career Up System

### CCUSとは

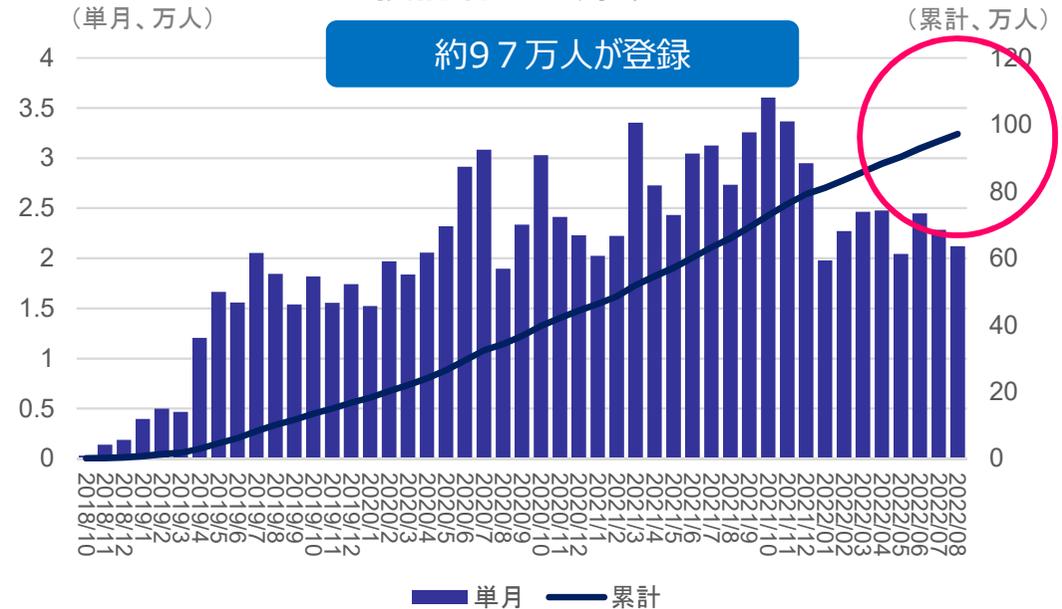
- 技能者の保有資格・社会保険加入状況や現場の就業履歴などを業界横断的に登録・蓄積して活用する仕組み

### CCUSの目的

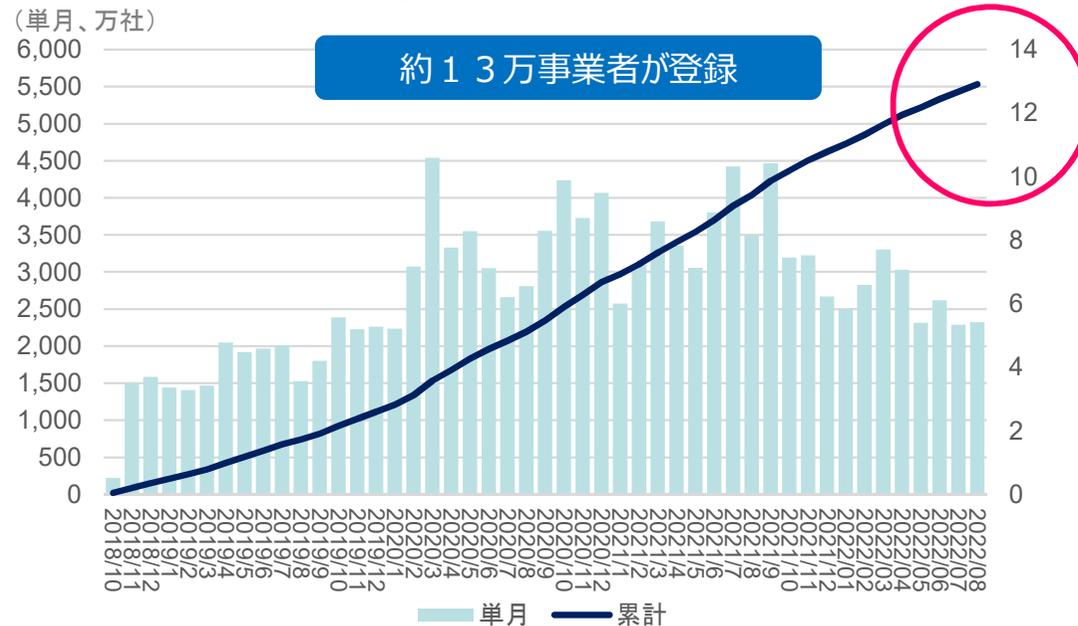
- 技能者の能力・経験等に応じた適正な処遇改善につなげる
  - 技能者を雇用し育成する企業が伸びていける業界環境をつくる
- ➔ 若い世代が安心して働き続けられる建設業界を目指す

- **技能者は約97万人が登録済**  
(技能者の概ね3人に1人が利用する水準に。)
- **事業者(一人親方除く)は約13万社が登録済**  
(工事实績のある許可事業者の3分の1相当に。)
- **一人親方は約6万者が登録済**  
(一人親方は、技能者の登録数に含まれる。)
- **現場での利用数※は逡増傾向**  
(※就業履歴数。直近では月300万件超で推移。)

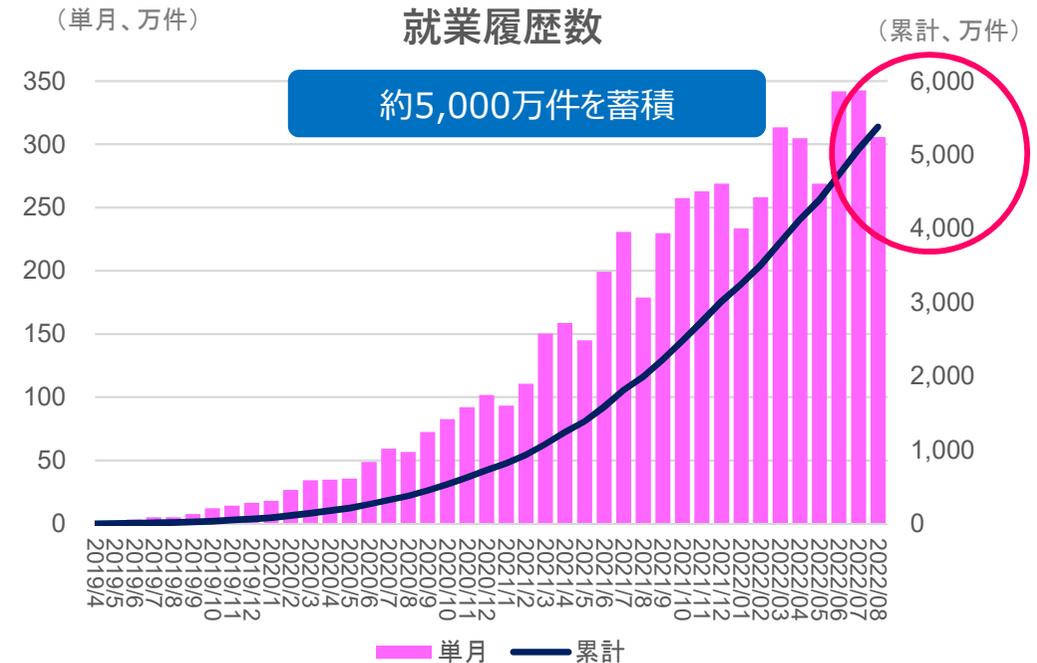
### 技能者の登録数



### 事業者の登録数



### 就業履歴数

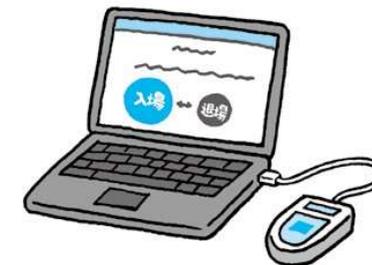


元請

下請

技能者

## 1. CCUSに登録する(事業者登録、技能者登録)



元請

## 2. 現場登録(現場契約情報の登録) カードリーダー等を現場に設置

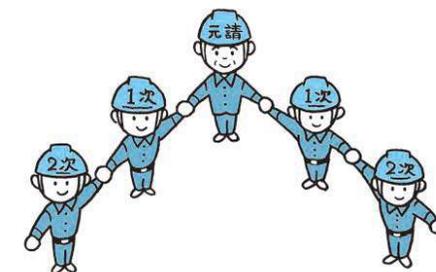
※現場ごとに現場登録を行い、カードリーダー等の就業履歴蓄積デバイスを用意

元請

下請

## 3. 施工体制登録、施工体制技能者登録

※現場毎ごとに、当該現場の施工に関わる事業者について施工体制登録を行い、当該現場の施工に係る技能者について施工体制技能者登録を行う。



技能者

## 4. 現場に置かれたカードリーダーにタッチ等 することで就業履歴が蓄積

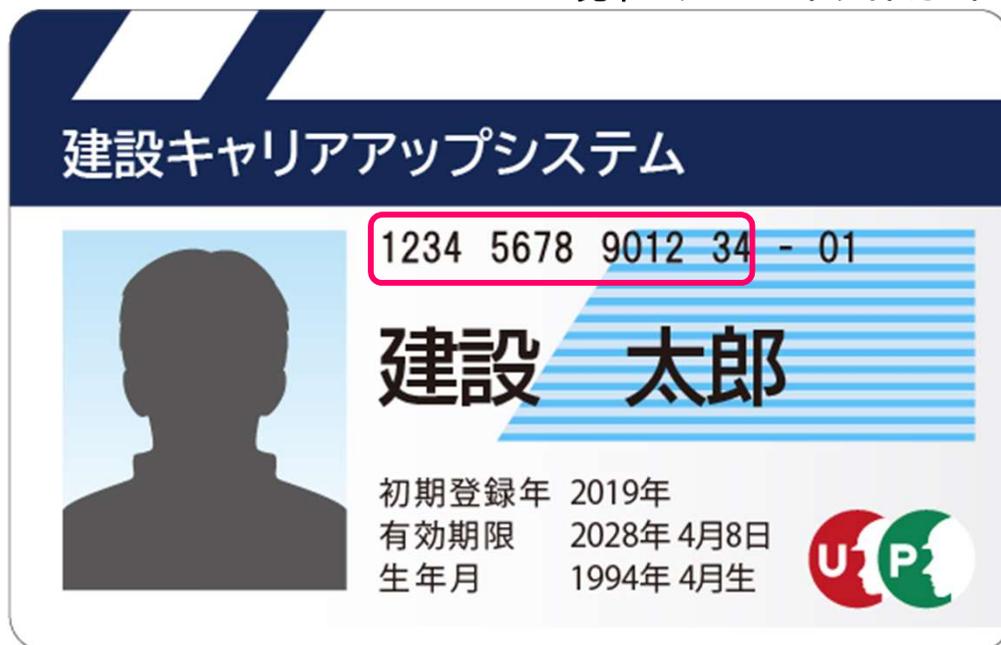
※就業履歴がCCUSに蓄積される。



- 技能者登録が完了すると、建設キャリアアップカードが届きます。
- まずレベル1のホワイトカードが交付され、経験・資格を重ね能力評価を受けて、ブルー➡シルバー➡ゴールドへとレベルアップさせていきます。

## 【表面】

見本：レベル1 ホワイトカード



技能者ID(14桁)

## 【裏面】



セキュリティコード

- ❗ 常に技能者が携帯してください。
- ICチップが内蔵されている非接触型カードです。
- 技能者IDのみがデータ記憶されているのでセキュリティ対策されています。
- カードに同封される「ご利用上のご注意」をご確認ください。

### カード取扱時の諸注意

- <保管> クレジットカードと同等の扱い
- <使用> 折り曲げない
- <勤務> 高周波や強い紫外線の環境では身につけない

○能力評価基準に基づいた枠組み、能力に見合う処遇・賃金の実現に向けた環境整備を行う。

※参照:令和2(2020)年3月31日専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示及びガイドライン

○技能・経験に応じた労務費の見積り等に向けた取り組みを進化させ賃金上昇へとつなげる。

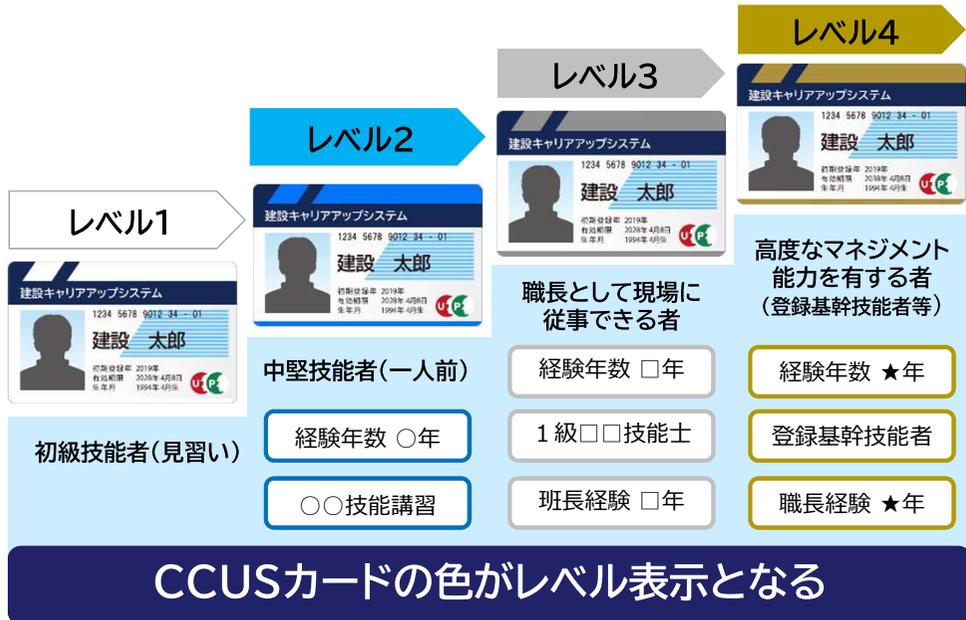
## 技能者の能力評価

- 経験 (就業日数)
- 知識・技能 (保有資格)
- 工事を収める能力 (登録基幹技能者・職長経験)

CCUSにより  
客観的に把握

これらを組み合わせて評価

評価基準に合わせてカードを色分け



事業者がCCUSに施工体制と技能者を登録。

技能者は現場でカードリーダー等により就業履歴を蓄積。



経験・知識・技能等を評価しレベルアップ

能力に応じた処遇の実現！

呼称	① 鉄筋技能者	② 型枠技能者	③ 機械土工技能者	④ 左官技能者	
能力評価実施団体	(公社) 全国鉄筋工事業協会	(一社) 日本型枠工事業協会	(一社) 日本機械土工協会	(一社) 日本左官業組合連合会	
認定日	令和元年10月8日	令和元年10月8日	令和元年10月8日	令和元年10月25日	
レベル4	就業日数	10年(2150日)	10年(2150日)	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録鉄筋基幹技能者</li> <li>●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)</li> <li>●安全優良職長厚生労働大臣顕彰</li> <li>●卓越した技能者(現代の名工)</li> <li>・レベル2、3の基準に示す保有資格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録型枠施工基幹技能者</li> <li>●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)</li> <li>・レベル2、3の基準に示す保有資格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録機械土工基幹技能者</li> <li>●1級建設機械施工技士</li> <li>●1級土木施工管理技士</li> <li>●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録左官基幹技能者</li> <li>●1級建築施工管理技士</li> <li>●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)</li> <li>●安全優良職長厚生労働大臣顕彰</li> <li>●卓越した技能者(現代の名工)</li> <li>・レベル2、3の基準に示す保有資格</li> </ul>
レベル3	就業日数(職長)	職長として 3年(645日)	職長として 3年(645日)	職長として 3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	7年(1505日)	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1級鉄筋施工技能士(組立て、または施工図)</li> <li>・レベル2の基準に示す保有資格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・型枠施工1級技能士</li> <li>・型枠支保工の組立て作業主任者技能講習</li> <li>・足場の組立て等作業従事者特別教育又は足場の組立て等作業主任者技能講習</li> <li>・職長・安全衛生責任者教育又は職長教育</li> <li>・レベル2の基準に示す保有資格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務従事者安全衛生教育</li> <li>●ローラー運転業務従事者安全衛生教育</li> <li>●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1級左官技能士</li> <li>●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰</li> <li>・レベル2の基準に示す保有資格</li> </ul>
就業日数(職長+班長)	職長又は班長として 3年(645日)	職長又は班長として 1年(215日)	職長又は班長として 1年(215日)	職長又は班長として 1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	3年(645日)	2年(430日)	3年(645日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉掛け技能講習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉掛け技能講習</li> <li>・丸のこ等取扱作業安全衛生教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習</li> <li>●ローラーの運転の業務に係る特別教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2級左官技能士</li> <li>●研削といしの取替え等の業務特別教育及び足場の組立て作業従事者特別教育</li> </ul>
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者				

- 建設キャリアアップシステムに登録される情報や、技能者の能力評価制度を活用し、専門工事企業の施工能力等を「見える化」
- 技能者を雇用・育成する専門工事企業が、発注者や元請、ハローワーク等に情報発信し、受注機会や入職者確保等につなげる

## 【見える化の項目と評価内容】

基礎情報	建設業許可の有無，許可年数
	財務状況等
	取引先
	団体加入の有無 等
施工能力	建設キャリアアップカード保有者数
	レベル3以上の技能者数の割合
	29歳以下の割合、平均勤続年数
	保有する建設機械の台数 等
コンプライアンス	建設業法の法令遵守
	労働基準関係法令違反の状況
	社会保険加入状況
	コンプライアンス確保の取組 等

※業種ごとに選択評価内容の追加も可能

## 【評価結果】

基礎情報	★★★★
施工能力	★★★★
コンプライアンス	★★★★

★～★★★★の4段階で評価

(見える化ロゴマーク・バナー)



- 評価結果を国交省HP等で公表
- 評価内容の情報も希望があれば公表可能

## 【見える化評価団体一覧】 (令和4年4月現在)

- ① 【切断穿孔】  
ダイヤモンド工事業協同組合
- ② 【機械土工】  
(一社) 日本機械土工協会
- ③ 【建築大工(工務店)】  
全国建設労働組合総連合  
(一社) JBN・全国工務店協会  
(一社) 全国住宅産業地域活性化協議会
- ④ 【とび・土工】  
(一社) 日本建設躯体工事業団体連合会

※ 専門工事業団体に働きかけ、分野も企業も増加しています

## 受注機会の増加・入職者の確保

### 求人活動

- ・ハローワークや学校で建設業入職を目指す求職者にCCUS登録、見える化評価企業への応募勧奨や特記事項でPR
- ・技能者を育成する企業としてアピールできる

### 建築主・元請企業

- ・下請け業者の選定や新規開拓、評価基準に活用
- ・協力会社のレベルアップ、意識向上につなげる
- ・新築やリフォーム工事で施工業者の選定に活用

## 1. 技能者のメリット

- ① レベルごとの年収目安をつくり賃金相場の形成に取り組むことにより**処遇の改善を図る**  
\*一部の事業者では「優良職長」等の制度運用に利用していることにより直接的なメリットを受けることができる
- ② 会社や現場が変わっても**就業履歴が蓄積**できる
- ③ **就業履歴や保有資格を客観歴に証明**できる

## 2. 専門工事業者のメリット

- ① 雇用技能者数、保有資格、社会保険加入状況等の根拠として**取引先に情報を示せる**
- ② 技能者能力評価と連動した**施工能力等の見える化**を令和3年度から順次開始
- ③ **出面管理**のデータ化、**賃金や代金支払いの根拠**を明確にする資料として活用

## 3. 元請・上位下請会社のメリット

- ① 新規取引業者の施工能力や技能者数、資格等(\*)が確認できる。  
\*社会保険加入状況や安全衛生資格保有の有無、一人親方の労災特別加入状況
- ② 施工体制台帳、作業員名簿の作成、**建退共等の作業の簡素化、ペーパーレス化も可能。**
- ③ **外国人労働者の資格等の確認**ができる

## 技能者の登録料（税込）

● **簡略型登録料：2,500円**

※インターネット申請のみ受付

● **詳細型登録料：4,900円**

※ネット申請・認定登録機関いずれも可

● **詳細型への移行：2,400円**

※簡略型との差額分

※カードの有効期限は、いずれも10年  
 ※有効期間内にカードの紛失・破損等があった場合は1,000円で再発行します

## 60歳以上の技能者の特例措置

① 2023年3月迄にインターネット申請した60歳以上の方は、各登録料から**500円値引き**

● **簡略型登録料：2,000円**

● **詳細型登録料：4,400円**

● **詳細型への移行：2,400円**

② カードの有効期間は15年  
 （登録・更新時の年齢が60歳以上の方）

## 事業者の登録料・利用料（税込）

### ① 事業者登録料（5年ごと）

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※一人親方の方は事業者登録料は**無料**です  
 ※個人事業主の方の登録料は6,000円です

### ② 管理者ID利用料(毎年)

ID数	料金
1あたり	11,400円 (950/月)
一人親方	2,400円 (200/月)

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求されます

### ③ 現場利用料

就業履歴回数	料金
1回	10円

※月ごとにまとめて元請の登録責任者に請求されます  
 登録責任者は現場ごとの利用状況等を閲覧できます

	事業者登録料	管理者ID利用料	現場利用料
請求時期	申請後、運営主体より請求	事業者登録により自動作成 月末締め、翌月初旬に請求書を送付 IDの追加手続きをおこなうと、請求書を作成・送付	月末締め、管理者ID利用料とまとめて翌月初旬に請求書を送付 ただし、一定額（1,500円）に満たない場合、最大6ヶ月間請求の繰り越し
支払期限	※入金確認後、IDの通知	当初登録月の翌々月10日	履歴情報登録月の翌々月10日
支払方法	コンビニ・銀行・クレジット払いのいずれか	銀行振込	銀行振込

Search bar: <https://www.ccus.jp/>

建設キャリアアップシステム

事業者登録 | 技能者登録 | ログイン

CCUSについて | 登録する | CCUSを使う | 各種資料 | 説明会・サポート | FAQ (よくあるご質問)

建設業と技能者を支える  
建設キャリアアップシステム

CCUSについて >

登録する | 認定登録機関 | CCUSを使う | CCUSチャンネル | FAQ (よくあるご質問)

各種資料 | 登録事業者検索

## 登録画面へ

建設キャリアアップシステム

事業者登録 | 技能者登録 | ログイン

CCUSについて | 登録する | CCUSを使う | 各種資料 | 説明会・サポート | FAQ (よくあるご質問)

登録する

ホーム > 登録する

登録のポイント

- ポイント① 申請方法は、インターネット申請と窓口 (都庁登録機関 ※ 都庁) 申請の2種類があります。
- ポイント② 事業者登録は「簡略型」と「詳細型」の2種類の登録方法があります。
- ポイント③ 技能者登録は「簡略型」と「詳細型」の2種類の登録方法があります。

事業者登録

はじめて登録 (申請) する方は、まずは「インターネット申請ガイダンス」、「簡易マニュアル (動画)」をご覧ください。  
<各種資料: ダウンロードしてご活用ください>

▼インターネット申請ガイダンス (事業者情報登録) ▼証明書見本一覧事業者編  
▼コード表一覧

事業者登録をする

→ インターネットで申請する

技能者登録

はじめて登録 (申請) する方は、まずは「インターネット申請ガイダンス」、「簡易マニュアル (動画)」をご覧ください。  
<各種資料: ダウンロードしてご活用ください>

▼インターネット申請ガイダンス (技能者情報登録) ▼証明書見本一覧技能者編  
▼コード表一覧

技能者登録をする

→ インターネットで申請する

→ 認定登録機関窓口で申請する

建設キャリアアップシステム

事業者登録 | 技能者登録 | ログイン

CCUSについて | 登録する | CCUSを使う | 各種資料 | 説明会・サポート | FAQ (よくあるご質問)

## 各種資料

ホーム > 各種資料

CCUS・登録関係資料 | シンボルマーク | 建設キャリアアップシステム通信 | パンフレット等

リンク用バナー | 関係法令・通達等 | 統計資料 | 運営協議会

CCUS登録・運用関係資料

登録関係資料 | 運用関係資料

## 申請関係資料(申請ガイダンス・コード表・証明書類見本)

「技能者情報登録申請書」の手引

「事業者情報登録申請書」の手引

登録申請書コード表

証明書見本一覧技能者編

証明書見本一覧事業者編